

令和8年度事業計画

令和7年10月に発足した第一次高市政権は令和8年1月衆議院解散、同年2月に総選挙が行われ過半数を超える議席を獲得しました。

第二次政権は「責任ある積極財政」による「消費税減税」や「低・中所得層への給付付き税額控除」といった施策が掲げられています。

地方においても負担軽減に係る施策に期待する一方、人口減少による影響が大きい中、田辺市におきましても例外ではなく、特に中山間部では急速に進んでおり、本会事業においてもサービス利用者の減少はもとより、働き手の減少により、提供するサービスの一部変更を行いました。令和8年1月からの龍神地区デイサービスの廃止、市からの受託事業ではありますが、外出支援及び配食サービスにつきましては令和7年度末をもって事業受託契約を見合わせるなどの判断に至り、社協を取り巻く厳しい現実を突きつけられております。

令和8年度におきましては、第4次田辺市地域福祉計画の最終年度であり、令和9年度から5ヶ年の次期地域福祉計画策定の年であり、併せて本会の第5次地域福祉活動計画を策定してまいります。また、一時休止しておりました新総合センター建設に向けた田辺市との協議も再開いたしました。

未来への羅針盤づくりに向けた様々な兆しがみえる本年度ではありますが、更なる市との協議、連携を密にしたパートナーシップの構築、効率的かつ安定的な法人運営に努め、住み慣れた地域で安全・安心して暮らせる「地域共生社会の実現」に向け、地域住民、関係機関とともに地域福祉を推進してまいります。

1 地域福祉を支え合える人づくり・つながりづくり

地域包括ケアシステムの構築を図るために、日常生活圏域ごとに配置している生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）と協議体を引続き設置し、新しい生活様式のもと、住民や多様な生活支援を担う方々をつなぎ、地域づくりを推進していきます。併せて、ボランティア意識を育てる取組や啓発活動を進め担い手の育成に努めていきます。

福祉職場は依然として慢性的な福祉人材の不足と定着率の悪化が深刻な課題となっています。紀南福祉人材バンクを軸に、福祉の魅力を伝える啓発活動に取り組むとともに、ハローワークへの出張相談や介護職未経験者等を対象にした就職セミナー等を開催することにより福祉人材の育成及び就職・定着支援に繋げていきます。

(1) 地域福祉・ボランティア活動等の支援と協働促進

～ボランティアセンター機能の充実とボランティア活動の支援～

① ボランティアの楽しさを伝える取組

(ア) ホッと講座の開催

(イ) あそびのきょうしつの開催

- (ウ) ボランティアスクール・各種ボランティア啓発講座の開催
- ② ボランティアを育成する取組
 - (ア) 生活支援体制整備事業の適正な運営
 - ・ご近所ボランティア養成講座の開催
 - ・生活支援体制整備事業検討会議の開催(4ヶ月に1回)
 - (イ) いきいきシニアリーダーカレッジの開催(県社協主催)
 - ・ささえあいコース(8講座)
 - ・紀南の魅力発見コース(8講座)
- ③ ボランティアのマッチング
 - (ア) ボランティア情報の発信
 - (イ) ボランティア登録、紹介と斡旋の活動支援
 - (ウ) ボランティア保険加入促進
- ④ ボランティアグループへの活動支援
 - (ア) ボランティア行事用保険加入促進
 - (イ) 研修・学習の案内・貸館提供
- ⑤ ボランティア連絡協議会の充実強化
- (2) 気づきと出会い、学びの場づくり
 - ～福祉教育の推進と気づきと出会いの場づくり～
 - ① 小中高等学校への福祉教育支援活動の強化
 - (ア) 福祉教育プログラム支援活動の実施
 - (イ) こどもボランティア推進助成事業・福祉教育推進校連絡会への助成
 - (ウ) 福祉教育担当教諭を対象にした研修会の実施
 - (エ) 福祉教育教材の配布
 - (オ) 学社融合(コミュニティ・スクール)への参画
 - ② 気づきと出会い、そして学びの場づくり
 - (ア) ボランティアスクール(ボランティア体験)の実施
 - (イ) あそびのきょうしつの開催(再掲)
 - (ウ) 応援カフェ(障がい者就労準備と交流の場)の実施
 - ③ 広報活動や研修活動の強化～地域における福祉教育
 - (ア) 市民福祉映画会の実施(田辺市共同募金委員会・(株)紀伊民報 共催)
 - (イ) 地域福祉フォーラムの開催(明日へのかけ橋フォーラムを統合)
 - ・社会福祉功労者表彰の実施
 - ・地域福祉に関する講演会等の実施
 - (ウ) ふれあい文化祭の開催
- (3) 福祉人材の育成・定着支援～福祉人材の養成と活動支援～
 - ① 紀南福祉人材バンク事業(福祉人材無料職業紹介事業)
 - (ア) 福祉の職場への就職に係る相談

- (イ) 求人・求職者の登録、紹介と斡旋
- ②福祉・介護人材マッチング機能強化事業
 - (ア) 福祉・介護・保育のしごとフェア
 - ・福祉・介護・保育のしごとフェア(年2回:田辺市、年1回:新宮市)
 - (イ) 介護の仕事未経験者向け研修・就職相談会の実施(年1回)
 - (ウ) 介護職員初任者研修・中山間地域密着型就職相談会の実施(古座川町)
 - (エ) 学校訪問、福祉の仕事 出前講座
 - ・福祉専門職による介護の仕事「出前講座」の実施
 - ・校長会等への「出前講座」の実施
 - (オ) 福祉の仕事 ハローワークへの「出張相談」の実施
 - ・ハローワーク田辺(年6回:田辺市)
 - ・ハローワーク新宮(年6回:新宮市)
 - (カ) 介護職未経験者向け就職セミナーの実施
 - ・ハローワーク田辺(年6回:田辺市)
 - ・ハローワーク新宮(年6回:新宮市)
 - (キ) 職員の定着促進及びキャリアアップ支援
 - ・福祉の「しごと塾」の開催
 - 介護福祉士、社会福祉士の資格取得準備講座
 - (ク) 福祉の仕事イメージアップ事業
 - ・本会広報紙、ホームページ資料への情報提供
 - ・福祉のしごとPRキャンペーンの実施
 - ・「介護の日」PRキャンペーンの実施
- ③保育士人材確保事業
 - (ア) 保育士等の再就職に係る相談支援、求人情報の提供
 - (イ) 市町村役場や保育所等における保育士不足等の現状把握
 - (ウ) 保育のオンデマンド研修の実施

2 地域福祉を支え合えるしくみづくり

地域共生社会の実現に向けて、顕在化した個人や世帯単位での複合的な地域福祉課題に対応するために、地域包括支援センター、基幹相談支援センター、生活相談センター等の関係機関との協働・連携を図り、分野横断的かつ包括的に支援する総合相談機能の充実に努めます。

国において、成年後見制度を含む総合的な権利擁護支援の構築を図るため、意思決定支援に基づく日常的な金銭管理や生活支援を担う、新たな地域福祉の仕組みづくりが進められています。成年後見に係る関係機関の中核機関となる「権利擁護センターたなべ」を引続き受託し、従来から実施している福祉サービス利用援助事業や法人後見事業と連携を図ることで、権利擁護に関する総合相談並びに成年後見制度の利用支援を行います。

また、生活福祉資金(特例貸付)について、借受人世帯の生活再建を図るフォローアップ支援と債権管理を実施し、世帯が抱える様々な生活課題の把握に努め、生活困窮世帯等への生活支援を強化していきます。

(1) 地域生活を支援する相談機能の充実と連携の促進

～包括的な相談支援の充実～

① 地域型地域包括支援センターの運営～再編に向けて田辺市と協議

(ア) 社会福祉士等の専門職の配置(龍神・中辺路・大塔・本宮)

(イ) 総合相談支援業務

(ウ) 権利擁護業務

(エ) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

(オ) 介護予防ケアマネジメント

② 「権利擁護センターたなべ」の運営

(ア) 福祉サービス利用援助事業の実施

(イ) 法人後見事業の実施

(ウ) 成年後見制度利用支援事業の実施(高齢者、障害者)

(エ) あんしん生活支援事業の実施

③ 生活困窮者・低所得世帯等への相談支援

(ア) 生活福祉資金貸付事業の実施

(イ) 家計改善支援事業の実施

(ウ) 生活福祉資金債務世帯等自立支援事業の実施

(エ) 生活福祉資金債権管理事業

(オ) 緊急食料等提供事業(フードバンク)

④ 障がい者を地域で支える取組

～西牟婁圏域(田辺市・白浜町・上富田町・すさみ町・みなべ町)における広域相談支援の再編～

(ア) 基幹相談支援センター「にしむろ」への運営参加

・基幹相談支援センター等機能強化事業の実施

(イ) 障害児・者相談センター「にじのわ」における相談支援

・障害者相談支援事業の実施～基幹相談支援センター「にしむろ」との連携強化

(ウ) 障害者レクリエーション教室(自立生活プログラム)の開催

(エ) 一般及び特定相談支援事業の実施

(オ) 知的障害者等意思疎通支援者派遣事業の実施

(2) 地域福祉・ボランティアの情報を分かりやすく伝える取組

～広報啓発活動の推進～

① 広報活動の充実・強化

(ア) 広報「福祉日和」の発行(年6回《奇数月》発行)

(イ) 声の広報(吹き込みボランティアによる定期的な支援)

(ウ) ホームページ、SNS(Facebook、Instagram)での福祉・ボランティア情報の提供

・ホームページの仕様・デザイン変更

②生活や福祉に関する「わかりやすい」情報提供の推進

(ア) 和歌山放送及びFM TANABE 等への情報提供

(イ) よりみちサロンいおり・いきいきスペース大塔運営による広報啓発、情報発信

③小地域を基盤とした「クチコミ」による情報共有の推進

・地域のふれあいサロンに出向いての情報発信

(3) 地域福祉を支える基盤づくり

①安定的な財源の確保

(ア) 社協会員会費、共同募金、寄付金等について地域住民への広報

(イ) 地域福祉活動の「見える化」の取組

(ウ) 在宅福祉事業の適正な運営～再編に向けて田辺市と協議

②共同募金運動の推進

(ア) 助け合い理念の普及

(イ) 募金ボランティアの活動を通じた福祉への意識啓発

③役職員等の研修推進

(ア) 役職員研修会の実施と外部研修会への積極的な参加

(イ) 福祉委員研修会(地域福祉フォーラム)の実施

④関係機関・団体等との協働体制の強化

(ア) 関係機関・団体等との連携と協働

～市庁舎内における障がい4法人(やおき福祉会、はまゆう作業所、ふたば福祉会、南紀のぞみ会)協働によるカフェ・カミーノの運営強化～

(イ) 地域における公益的な活動に伴う社会福祉法人との協働の推進

3 たなべあんしんネットワーク活動の推進

既存の相談支援や地域づくり支援の取組を活かし、子ども・障害・高齢・生活困窮といった分野別の支援体制では対応しきれない“複雑化・複合化した支援ニーズ”に対応するため、田辺市が新たに実施する重層的支援体制整備事業と連携を図り、地域生活課題の解決を努めます。

また、第4次地域福祉活動計画の点検を踏まえ、地域ニーズの変化や新たな課題、法改正等に対応するための策定作業を行い、市計画と一体的に第5次活動計画を策定します。

発生が危ぶまれている南海トラフ巨大地震や最近では毎年のように発生する豪雨災害等に備え、円滑な避難行動支援及び災害ボランティアセンターの設置・運営に向けた取組みとして、ICTの活用や各種マニュアルの整備・見直しを行い、小地域の取組から広域にわたる協力・支援体制の整備及び訓練を実施します。

(1) 日常生活圏域におけるコミュニティづくりの推進と活動支援

① 重層的支援体制整備事業との連携

(ア) 定期的な情報共有

(イ) 研修会等への参加

(ウ) 田辺市が新たに設置する総合相談窓口との協力・連携

② 第5次地域福祉活動計画の策定

(ア) 策定作業部会の設置

・第4次地域福祉活動計画の振り返り(現状評価→ニーズ分析)

・第4次地域福祉計画とのすり合わせ(方向性の検討)

・中長期経営計画との連携

(イ) アンケート調査に伴う分析評価

(ウ) 住民懇談会の開催(田辺市と共催)

③ 小地域単位のコミュニティづくりの推進

～市内12地区の福祉委員会活動における福祉活動支援～

(ア) 見守り・声かけ支援

・年末見守り支援

・ふれあい型配食サービス事業

・愛の日事業

・ボランティア温泉宅配事業

(イ) 地域の交流支援～ふれあいいいききサロン活動等の支援

・花ボランティア活動

・やすらぎの集い

(ウ) 子育て世代の交流支援

・ほっとスペース

・ベビーマッサージとママサロン

(エ) 地域性を重視した支援

・介護用品あっせん

・霊柩車の運行(火葬送迎)

④ 住民交流活動拠点の機能強化～多世代交流・多機能型福祉拠点

(ア) 常設型地域リビングの充実強化

よりみちサロンいおり【田辺地区】・いきいきスペース大塔【大塔地区】

・障がいのある若者の就労支援～コミュニティカフェの実施

・地域活動の担い手の育成～ホッと講座、ご近所ボランティア講座

・こどもたちへの居場所の提供～学習やあそびの場づくり

(イ) 居場所や情報交流の拠点づくりへの支援

・ふれあいいいききサロン

・子育てサロン

・まめひこカフェ【田辺地区】・おおりふれあい広場【本宮地区】(認知症カフェ)

の開催～キャラバン・メイトとの連携

(ウ) 子ども食堂運営支援～和歌山県子ども食堂応援ネットワーク等との連携

(2) 地域福祉活動推進等にかかる各種助成制度の充実

① 社協会員会費を財源とした各種助成による福祉活動支援

- (ア) 地域福祉活動推進助成
 - (イ) 福祉団体等活動助成
 - (ウ) 重度障害者福祉タクシー券の交付
- (3) 地域を基盤とした防災活動の推進～要援護者支援対策の整備～
- ① 災害時に備えた体制の強化
 - (ア) 平常時の声かけや見守り活動の実施
 - (イ) 緊急連絡カードの配布
 - (ウ) 災害ボランティアセンター中核スタッフ養成研修への参加(県社協主催)
 - (エ) 「災害ボランティアセンター設置運営マニュアル」の定期的な見直し
 - (オ) 「社会福祉協議会における災害時の相互支援協定」に基づく災害救援活動への協力
 - (カ) 災害ボランティアセンターの運営に必要な資機材等の確保
 - (キ) 自主防災組織運営事業助成金の交付
 - ② 防災啓発活動の推進、防災訓練の実施
 - (ア) 災害時相互支援訓練(災害ボランティアセンター設置運営訓練)の実施
～田辺市防災訓練との連携
 - (イ) 西牟婁(田辺市・白浜町・上富田町・すさみ町)災害対応訓練事業の実施
 - (ウ) 広域・同時多発災害対応訓練への参加(県社協主催)【紀南】
 - (エ) 自主防災会・福祉委員会共催による防災訓練への参加
 - ③ 災害時の要配慮者支援
 - (ア) 地域の避難行動要支援者の把握
 - (イ) 災害ボランティアの確保
 - (ウ) 自主防災組織との連携や情報交換

4 在宅福祉事業の運営

令和8年度は、全国的な介護人材不足と厳しい事業所運営等により、介護保険・障害福祉ともに特例による職員の処遇改善を軸とした期中(臨時)報酬改定が実施されます。

当地域においても、在宅高齢者人口の減少と介護等専門職の人材不足による厳しい経営が続いており、事業を維持・継続することが困難な状況です。介護保険・受託事業を含むすべての事業を見直し、効率的な運営に取り組む必要があることから、中辺路地区と大塔地区の居宅介護支援事業所を統合し、事業所の再編と職員体制の強化を行います。

また、田辺市からの受託事業である配食サービス事業(龍神・中辺路)と外出支援事業(龍神・大塔)について人材の確保が困難であることなどにより事業受託契約を見合わせます。

昨今の様々な社会環境の変化の中にあっても、できる限り住み慣れた地域での生活が続けられるよう支援するため、すべての事業を精査し、運営において状況に応じた適切な対応に努めます。

(1) 介護保険(介護予防)・障害者総合支援事業等の経営

- ①居宅介護支援事業 *中辺路・大塔事業所を統合
 - ・介護予防サービス計画作成
- ②訪問介護事業
 - ・居宅介護・同行援護・移動支援事業(ガイドヘルプ)
- ③通所介護事業
 - ・通所介護<中辺路> ・地域密着型 <田辺・大塔>
 - ・障害者日中一時支援・デイサービス事業
- ④訪問入浴介護事業 <田辺>
 - ・身体障害者訪問入浴サービス事業

(2) 在宅福祉事業等の受託運営

- ①地域支援事業
 - ・一般介護予防普及啓発事業
 - ・短期集中通所型サービス(総合型)事業
- ②田辺市単独事業
 - ・養育支援訪問事業
 - ・視覚障害者代読・代筆奉仕員派遣事業
 - ・生活支援ハウス運営事業 <龍神・大塔・本宮>
 - ・配食サービス事業 <本宮>
 - ・本宮地域へき地保育所給食事業 <本宮>
 - ・本宮保健福祉総合センター温泉交流施設管理運営等 <本宮>
 - ・老人憩いの家管理運営事業 <田辺>(指定管理)

5 地域共生社会を推進する「羅針盤」と「基盤」づくり～経営基盤の強靱化～

令和8年度は2025年問題の影響が本格化し、労働力不足が医療・介護といった社会保障分野に深刻な影響を及ぼす年となります。本会がこれからも地域福祉の推進役として貢献し続けるためには、抜本的な組織の変革が不可欠です。

私たちは、田辺市との協力体制のもと、地域住民や関係機関と共に「誰もが安心して暮らせる地域づくり」を力強く進めてまいります。

(1) 持続可能な経営指針「中長期経営計画」の策定

地域福祉活動計画の策定と並行して、「中長期経営計画」の策定に取り組み、持続可能な経営を行うための指針を定めます。社協が単にサービスを提供するだけでなく、地域の「中核支援組織」としての立ち位置を明確にし、「地域をつなぎ、変化を生み出すエンジン」へと進化していく必要があります。皆さまと共に地域をより良く変えていくための確かな一歩を踏み出してまいります。

(2) 事業・拠点の再編とガバナンスの最適化

効率的な事業運営を行い、地域福祉の持続可能性を確保するための組織体制を整えます。

①組織の再編

事業の整理・統合を含めた拠点の再編に取り組み、効率的な運営体制を構築します。

②透明性の高い経営

理事会・評議員会の適正な運営、監事による監査を堅持するとともに、情報の開示に適切に努め、経営の透明性を確保します。

③危機管理の強化

体制の再編に即した BCP（業務継続計画）を整備し、災害時でも福祉サービスを継続し、ボランティアセンターを円滑に立ち上げられる対応力を高めます。

(3) 財政基盤の強化と組織的な資産運用体制の構築

①公的財源の適正管理と民間財源の活用

本会の運営並びに事業は補助金、受託金という公的財源により行われています。これらを適正に管理運営し、かつ善意銀行預託金、共同募金、寄付といった民間財源を、地域課題解決へ効果的に活用します。

②長期的な資産の保全と組織としての運用ルールづくり

本会は、将来にわたって安定的に事業を継続する責務を有します。そのための資産の管理運用は、安全で確実な方法で行うことが望ましいとされており、本会では積立金、基金を定期預金、長期国債として保有し運用しています。

介護保険制度の先行きが不透明であり、物価の上昇によるインフレリスクが高まる中ではありますが、資産運用に関する合意形成とルールの明確化を図り、組織として運用体制を構築することを目指します。

(4) 地域福祉を推進する団体としての責任と行政とのパートナーシップによる体制の強化

本会と田辺市は、地域福祉を良くしたいという共通のゴールを目指すパートナーです。本会は住民・地域に近い立場での実践主体として、施策の責任主体である市に対し、各種事業や計画策定を通じて現場の声を反映させます。互いの役割と強みを尊重し合う協力体制を構築し、誰もが安心して暮らせるまちづくりに努めます。

(5) 多様な人材の確保・育成と「選ばれる職場」づくり

深刻な人手不足に対応するため、職員が誇りを持ち、安心して働き続けられる環境づくりに努めます。

採用においては、戦略的な採用に取り組み、SNS やイベントを活用し、若い世代や第二新卒の方へ地域貢献につながる仕事の魅力を伝えます。

また、働きやすさの追求と専門性の向上については、リフレッシュ休暇の導入検討や有給休暇の取得促進、階層別キャリア形成研修の実施により、離職を防止し、柔軟な働き方を支援します。自己啓発制度を通じて資格取得を支援し、研修を充実させることで、プロとしてのキャリア形成を後押しします。